

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和7年1月31日(2025.1.31)

【公開番号】特開2023-112805(P2023-112805A)

【公開日】令和5年8月15日(2023.8.15)

【年通号数】公開公報(特許)2023-152

【出願番号】特願2022-14748(P2022-14748)

【国際特許分類】

B 25 D 17/00 (2006.01)

10

【F I】

B 25 D 17/00

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月23日(2025.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端工具を打撃することで、前記先端工具を駆動軸に沿って直線状に駆動するように構成された打撃工具であって、

前記駆動軸を規定するハウジングと、

前記打撃工具の動作を制御するように構成されたコントローラとを備え、

前記ハウジングは、

第1ハウジングと、

前記第1ハウジングに連結され、前記コントローラを少なくとも収容する第2ハウジングとを含み、

前記コントローラから延びる少なくとも1つの電線と、前記第1ハウジングに配置された少なくとも1つの部品とが、前記ハウジングの外側で互いに接続されていることを特徴とする打撃工具。

【請求項2】

請求項1に記載の打撃工具であって、

前記第2ハウジングは、前記コントローラを収容する第1部分と、前記第1部分と連結された第2部分とを含み、前記第1部分のうち前記第2部分との接続端、又は、前記第2部分のうち前記第1部分との接続端には、配線用の少なくとも1つの凹部が形成されており、

前記少なくとも1つの凹部は、前記第1部分と前記第2部分とが連結された状態で、前記ハウジングの内部と外部とを連通させることを特徴とする打撃工具。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の打撃工具であって、

バッテリが取り外し可能に装着されるように構成された少なくとも1つのバッテリ装着部を更に備え、

前記少なくとも1つのバッテリ装着部は、前記第1ハウジングの外側で前記ハウジングに支持され、前記バッテリの装着に応じて前記バッテリの端子に電気的に接続可能な端子を備え、

前記少なくとも1つの電線は、前記端子に直接接続された少なくとも1つの端子用電線を含むことを特徴とする打撃工具。

30

40

50

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか 1 つに記載の打撃工具であって、
 前記第 1 ハウジングに収容されたモータを更に備え、
 前記第 2 ハウジングは、前記第 1 ハウジングの少なくとも一部を覆うように構成され、
 前記第 1 ハウジングに対し、前記駆動軸と平行な第 1 方向に移動可能に、少なくとも 1 つの弾性部材を介して前記第 1 ハウジングに連結されていることを特徴とする打撃工具。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の打撃工具であって、
 前記第 2 ハウジングは、内部壁を有し、
 前記第 2 ハウジング内には、前記内部壁によって前記第 1 ハウジングから隔てられた通路が規定されており、
 前記少なくとも 1 つの電線は、前記モータに接続されるモータ用電線を含み、
 前記モータから延びる電線は、前記通路内を通って、前記第 2 ハウジングの外側に延びて、前記モータ用電線と接続されていることを特徴とする打撃工具。 10

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 の何れか 1 つに記載の打撃工具であって、
 把持部を有し、前記ハウジングの外側で前記ハウジングに連結固定された少なくとも 1 つのハンドルを更に備え、
 前記少なくとも 1 つのハンドルは、前記ハウジングの外側に配置された前記少なくとも 1 つの電線を少なくとも部分的に覆うことを特徴とする打撃工具。 20

【請求項 7】

請求項 6 に記載の打撃工具であって、
 前記少なくとも 1 つのハンドルは、前記駆動軸に直交する第 2 方向において、前記ハウジングの両側に配置された 2 つのハンドルを含み、
 前記 2 つのハンドルの夫々の前記把持部は、前記第 2 方向に延在する軸に沿って延びることを特徴とする打撃工具。

【請求項 8】

請求項 3 、あるいは、請求項 3 に直接的又は間接的に從属する請求項 4 ~ 7 の何れか 1 つに記載の打撃工具であって、
 前記少なくとも 1 つのバッテリ装着部は、前記駆動軸に直交する第 2 方向において前記ハウジングの両側に夫々配置された 2 つのバッテリ装着部を含むことを特徴とする打撃工具。 30

【請求項 9】

請求項 8 に記載の打撃工具であって、
 前記 2 つのバッテリ装着部の各々は、前記ハウジングから外側へ突出する壁部を含み、
 前記端子は、前記壁部に支持されており、
 前記少なくとも 1 つの端子用電線は、前記 2 つのバッテリ装着部の夫々の前記壁部に形成された開口を通って前記端子に接続された 2 つの端子用電線を含むことを特徴とする打撃工具。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 の何れか 1 つに記載の打撃工具であって、
 前記第 2 ハウジングは、
 第 2 ハウジング本体と、
 前記第 2 ハウジング本体に連結固定され、前記コントローラを収容するケースとを含み、
 前記ケースは、前記コントローラの仮留め機能を有することを特徴とする打撃工具。 40